

苫小牧市健康こども部こども育成課

緊急事態宣言の期間延長に伴う家庭保育等のご協力へのお願い

日頃より教育・保育行政の推進につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、家庭での保育等にご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、北海道での感染拡大が止まらない状況を受け、国の緊急事態宣言が6月20日まで期間延長されました。

これまでも保護者の皆さまには、可能な範囲での家庭保育をお願いしてきたところですが、幼稚園等の教育時間の前後に行われる「預かり保育」につきまして、引き続き下記のとおりのご協力をいただきますよう、改めてお願いいたします。

記

1 可能な範囲での家庭保育への協力について

施設では、お子様を安全にお預かりするため消毒等の衛生管理などを徹底しておりますが、通常の受入れにも影響がございますので、宣言期間中の預かり保育につきましては、可能な範囲（利用日数や時間の縮小など）で家庭保育のご協力をお願いします。

なお、

- (1) 当該児童が新型コロナウイルスに感染した場合
- (2) 当該児童又は同居の家族がPCR検査を受け結果が出るまでの間
- (3) 同居の家族等の感染により、当該児童が濃厚接触者となった場合

また、上記の(1)から(3)に該当する場合は、登園自粛いただくとともに、在籍園にご連絡いただくようお願いいたします。

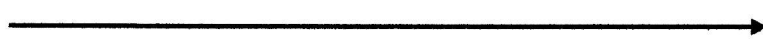
※ (1)及び(3)の登園自粛期間は、保健所の指示によります。

※ PCR検査は、保健所の指示または診察した医師の判断で行われるものを言い、会社の指示や自主的に受けた場合などは含まれません。

2 各家庭での感染拡大防止の実践について

国による「新しい生活様式」の実践など、各家庭で出来る感染拡大防止の取組みを徹底していただくようお願いいたします。

※詳細はこちら



3 その他

各施設における感染拡大防止等の取組みは異なりますので、詳細につきましては、在籍園にお問い合わせください。